

日韓比較刑事法シンポジウム

～日本比較法研究所と韓国法務部との交流20周年記念行事～
の開催について

日本比較法研究所において、大韓民国法務部からの中央大学への検察官の派遣・受入れ要請に基づき受入れを開始してから、2004年で交流20年を迎えることとなります。

当研究所に派遣された韓国検事が、派遣中に渥美所員及び椎橋所員を始めとする指導、授業、交流から得た経験・洞察は、これらの検事が帰国後、韓国法務部において重要な役割を果たすのに大いに貢献してきており、同法務部の評価するところとなっています。また、派遣中に検察官研修を受けられるよう配慮がされており、派遣検事が幅を広げる機会を得ています。日本における勉学の成果が韓国社会の健全な発展に活かされており、誠に喜ばしい限りです。

また、近時の少年非行の問題、組織犯罪の問題を始めとして、隣国の経験から相互に学ぶ必要性はますます大きくなってきています。韓国からも問題解決の知恵やヒントを借りる必要も出てきており、相互の交流は韓国のみならず、我が国にとっても重要な意義を持つものとなってきています。

以上のように、これまでの長きに亘る交流が意義のある成果を収めてきていることを踏まえ、韓国法務部による派遣検事との交流が20年を迎える2004年を節目としてこれを祝い、20周年記念行事として記念講演・シンポジウムを開催して、これまでの緊密な関係をより一層深め、今後の一層活発な交流を実現したいと考える次第です。

当研究所の韓国法務部及び同部検事との交流の成果を内外に広く知って頂くことで、当研究所が果たしてきた社会的役割やその意義についても、一層ご理解いただけるものと存じます。また両国の社会が抱える問題を解決するための人的基盤と相互の交流、知恵の提供の基礎を強化するためにも、極めてこのシンポジウムは大きな意味を持っています。

このような趣旨から、下記の日程及び概要で20周年記念講演・シンポジウムを行います。この記念行事はどなたでも自由に参加ができます。ぜひ多くの関心のある中大生の皆さまにご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

記

日 程：2004年8月1日(日) 10:00～17:00

場 所：中央大学駿河台記念館 281号室

後 援：中央大学法曹会 大韓民国法務部

プログラム：開会式

第一部 記念講演

日本側： 渥美東洋教授

「今日の犯罪法運用と法政策 ー若干の比較法の視点ー」

韓国法務部側： 李廷洙最高検察庁次長検事

「韓国刑事司法の現状と課題」

第二部 シンポジウム

「日本と韓国の刑事司法が直面する重要問題」

閉会の辞

【お問合せ先】 日本比較法研究所事務室

〒192-0393 八王子市東中野742-1 中央大学内

TEL 0426-74-3302 FAX 0426-74-3301